東北地方整備局との災害協定に基づき 堤防決壊箇所の応急復旧に4社が着手

10月23日に宮城県知事からの要請を受け国が権限代行により堤防 決壊箇所の応急復旧を実施している阿武隈川水系内川、五福谷川及 び新川(丸森町)につきまして、国土交通省東北地方整備局との災 害協定に基づき、23日18時より当協会会員企業2社が工事着手した ところであります。

このたび、10月24日に当協会会員企業2社があらたに工事着手となり、現在、この応急復旧工事を4社で進めています。

- ○河川の名称 阿武隈川水系内川、五福谷川、新川(丸森町)
- 〇内 容 堤防決壊箇所の応急復旧
- ○対 応 企 業 【10月23日着手】 ㈱本田組、熱海建設㈱

【10月24日着手】 ㈱松浦組、㈱橋本店

令和元年10月24日



一般社団法人 宮城県建設業協会

【問合先】

一般社団法人 宮城県建設業協会

専務理事兼事務局長 西村 博英 (にしむらひろひで)

住所:仙台市青葉区支倉町2番48号

電話: 0 2 2 - 2 6 2 - 2 2 1 1 FAX: 0 2 2 - 2 6 3 - 7 0 5 9 Mail: jigyo@miyakenkyo.or.jp